

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

1 団体概要

設立年月日	昭和42年3月27日	出資・出捐状況	5,300 千円 (うち市 5,150 千円 97.2%)
設立目的	千葉市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。		
所在地	千葉市中央区千葉寺町1208番地2		
代表者	会長 竹川 幸夫		
所管課	保健福祉局地域福祉課		

2 組織状況 (令和3年4月1日現在) (単位:人)

	常勤	非常勤	計
役員(監事含む)	3 (2)	20	23 (2)
うち市OB	2 (1)	0	2 (1)
うち市派遣	0		
職員	284		
うちプロパー	281		
うち市OB	0		
うち市派遣	3		
計	287		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧書きで記載している。

職員平均年齢	45.2 歳	職員平均給与(年額)	6,591,684 円	役員平均報酬等額(年額)	5,495,255 円
--------	--------	------------	-------------	--------------	-------------

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

※常勤役員についての平均

3 財務状況 (単位:円)

	H30年度	R1年度	R2年度
総収入(A)	3,154,335,717	3,114,407,504	6,917,376,938
総支出(B)	3,259,125,526	3,238,611,492	7,019,231,103
当期収支(A-B)	▲ 104,789,809	▲ 124,203,988	▲ 101,854,165
総資産(C)	2,490,258,799	2,375,171,315	5,329,859,997
負債(D)	1,101,877,197	1,013,197,679	2,828,364,126
正味財産合計(C-D)	1,388,381,602	1,361,973,636	2,501,495,871
市補助金	498,183,340	498,626,320	645,335,174
市委託料	2,502,299,855	2,469,044,206	4,932,264,590

4 実施事業 (単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※	事業費※	
				市支出額	依存率
放課後児童健全育成事業	受託	小学校低学年児童を対象に、子どもルームを運営する	2,264,783,636	2,264,783,636	100.0
千葉市桜木園管理運営事業	受託	重症心身障害児・者に対する診療・検査・介護・訓練・保育・療育等の実施	632,685,550	581,620,363	91.9
和陽園(特養)管理運営事業	自/受	介護保険法による要介護認定を受けた方への日常生活支援・短期入所事業の実施	287,904,213	3,281,104	1.1
療育相談所管理運営事業	受託	心身障害児及びその疑いのある児童に対する医学的診断・訓練指導等の実施	277,380,334	255,479,033	92.1
ハーモニープラザ管理運営事業	受託	社会福祉の増進及びコミュニティ活動の促進を図るためのハーモニープラザの管理運営	238,743,261	236,184,000	98.9

※R2年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	社会福祉研修センター、中央いきいきプラザ、蘇我いきいきセンター、花見川いきいきプラザ、花見川いきいきセンター、さつきが丘いきいきセンター、稲毛いきいきプラザ、あやめ台いきいきセンター、若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンター、都賀いきいきセンター、緑いきいきプラザ、越智いきいきセンター、土気いきいきセンター、美浜いきいきプラザ、真砂いきいきセンター、大宮学園、桜木園、療育センター、障害者福祉センター
------------------	---

情報公開	HPアドレス	http://www.chiba-shakyo.jp/
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標(共通指標) (単位:%)

	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度
自立性	補助金依存率	16.7	17.1	9.3
	受託事業収入率	79.9	79.9	71.3
	自主事業比率	3.4	3.0	16.2
効率性	人件費比率	84.6	83.7	71.4
	管理費比率	17.8	17.4	8.8
安全性	自己資本比率	55.8	57.3	45.9
	流動比率	333.9	394.4	181.1
	固定長期適合率	54.1	60.5	77.2

6 活動指標(個別指標)

活動指標	H30年度	R1年度	R2年度	備考
住民会員数	185,812	183,711	175,748	
特別会員数	697	757	642	
賛助会員数	259	291	243	
地区部会数	68	68	67	
ボランティア登録者数	9,243	8,477	6,870	

7-1 経営改善計画(旧社協:基盤強化方針)

※法人合併に伴い、計画を1年延伸させた。

計画期間	H 29 年度 ~ R3 年度
経営方針	<p>○社協の原則・原点への回帰:基盤強化方針は、一社会福祉法人としての基盤強化にとどまらず、協議体のリーダーとして地域福祉を推進・誘導する役割を担い、協議体全体の機能向上を図るものとする。</p> <p>○社協らしさを踏まえた取組みの推進:社協の原点に即した「社協らしさ」を追求し、社協の原点に立ち返って人づくり、組織づくり、実施事業の見直しに取り組むものとする。</p> <p>○社協活動の見える化の推進:地域住民と課題を共有し、一体となって取組みを進めることができるよう、社協活動の一層の見える化を図る。</p>
経営課題	<p>1 組織面、財務面、事業面の課題</p> <p>(1)職員年齢の偏在を是正し、組織の継続性を確保する必要がある。</p> <p>(2)本会は、財政を健全化する必要がある。並行して、財政的余裕がない中で、地域福祉の推進を図る必要がある。</p> <p>(3)社協の使命に沿って、現在の実施事業を見直ししていく必要がある。</p> <p>2 上記以外に社協への期待や責務に照らして考慮すべき事項</p> <p>(1)地域福祉を推進するために必要な条件とその整備</p> <p>(2)介護保険制度見直しに伴う新しい地域支援事業への対応</p> <p>(3)地域における総合相談・生活支援体制の強化・確立</p> <p>(4)社会福祉法人との連携による地域における公益的活動の推進</p> <p>(5)子育て支援強化と福祉教育の推進</p> <p>(6)研修センターの機能強化</p>

<取組項目>

取組項目	平成28年度策定の計画			特記事項
	取組前 (H29年度)	目標 (R3年度)	現状 (R2年度)	
経営の効率化				
事業シートの作成	実施	-	-	
重点事業の設定	実施	-	-	
予算管理の仕組みの整備	実施	-	-	
組織・運営体制				
理事会・評議員会の構成見直し	実施	-	-	
地区部会シートの作成による支援方針の明確化	実施	実施	実施	
地区部会各区代表との意見交換会の実施	実施	実施	一部実施	
社会福祉法人との関係づくり	実施	-	-	
コミュニティソーシャルワーカー機能の充実	実施	実施	実施	
人事・給与制度				
目標申告・育成指導の実施	実施	実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症による影響
若年層職員の採用	一部実施	-	実施	
研修計画の作成	実施	実施	一部実施	合併後の統合ができていない
団体の資金運用				
共同募金増収に向けたアクションプランの策定	一部実施	実施	一部実施	
受託事業からの収益確保	一部実施	実施	実施	
財源入りの活動計画の策定	実施	-	-	
経営改善計画の策定				
スケジュール管理及び評価	実施	実施	実施	

7-2 経営改善計画(旧事業団:経営改善計画)

法人合併等により、計画を1年延伸させた。

計画期間	H 28 年度 ~ R3 年度
経営方針	千葉市における社会福祉の増進に寄与するため、社会福祉事業の主たる担い手として、高い専門性を活かし種々の社会福祉事業を適切かつ効率的に行うとともに、地域福祉の増進に取り組む。
経営課題	【法人運営】改正社会福祉法における社会福祉法人制度の改革の骨子とされる「運営組織のガバナンスの強化」を図るべく、評議員会の設置及び会計監査人を導入する必要がある。 【人事】職種ごとの年齢構成等を重視した人材の確保、職員の意欲・能力向上を目途とした人事考課制度の導入や各種研修制度の充実化及び円滑な施設運営のための資格取得を促す必要がある。 【施設再整備】「千葉市和陽園の事業譲渡に係る協定書」に基づき、施設再整備計画を法人としての課題と捉え、令和6年度中の着工に向け、当該計画の策定並びに千葉市と協議していく必要がある。 【財務】健全な法人運営を図るため、各事業ごとに収入目標額等を設定し、安定的且つ継続的な収入を確保する必要がある。

<取組項目>

取組項目	平成27年度策定の計画			特記事項
	取組前 (H28年度)	目標 (R3年度)	現状 (R2年度)	
経営の効率化				
①経費の縮減	実施	実施	実施	
②事業評価の実施	実施	実施	実施	
③地域との交流	実施	実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症による影響
④市民の参画	実施	実施	実施	
⑤福祉サービスの拡充	実施	実施	実施	
⑥自主運営事業の強化	実施	実施	実施	
⑦地域における公益的な取組	一部実施	実施	一部実施	
組織・運営体制				
①定款の変更	一部実施	実施	実施	
②評議員会の設置	一部実施	実施	実施	
③会計監査人の導入	一部実施	実施	実施	
④施設再整備計画の策定	実施	実施	実施	和陽園
人事・給与制度				
①人材の確保	一部実施	一部実施	一部実施	
②継続雇用制度の充実	一部実施	実施	実施	
③人事考課制度の導入	一部実施	実施	実施	
④職員研修の拡充	実施	実施	一部実施	新型コロナウイルス感染症による影響
⑤関連資格の取得促進	一部実施	実施	一部実施	
団体の資金運用				
①資金運用	実施	実施	実施	
経営改善計画の策定				
①進捗管理と達成に向けた取組	実施	実施	実施	第3次経営改善計画(平成31年3月改訂)

8-1 外郭団体による評価(旧社協)

<p>取組項目に関する評価</p>	<p>(1)経営の効率化 事業シートの作成: 第3次活動実施計画の策定と並行して作成した事業シートをホームページにて公表している。平成30年度までに実施済み。 重点事業の設定: 第3次活動実施計画に重点事業として記載しており、実施済みである。 予算管理の仕組みの整備: 新たな会計システムにより所属長が自部門の予算を管理する仕組みを導入し、運用している。平成30年度までに実施済み。</p> <p>(2)組織・運営体制 理事会・評議員会の構成見直し: 本会の意思決定が、協議会構成員の総意に基づくものになるよう、理事と評議員の出身母体を多様化した。また、理事会は執行機関、評議員会は議決機関としての機能を明確にしなければならないことからそれぞれの役割に即した構成に見直した。平成29年度に実施済み。 地区部会シートの作成による支援方針の明確化: 目標達成指標を明確にした事業シートを作成、公表した。平成29年度に実施済み。 地区部会各区代表との意見交換会の実施: 年4回の予定であったがコロナ禍の影響もあり2回の実施となった。地域の現状把握は概ね計画どおり進捗している。 社会福祉法人との関係づくり: 市内すべての社会福祉法人を訪問し、買物支援事業等を連携して実施した。平成30年度までに実施済み。 コミュニティソーシャルワーカー機能の充実: オンラインで情報交換や共有を図る会議を年10回行い、内3回はスーパーバイザーを招いた事例検討会を実施した。</p> <p>(3)人事・給与制度 目標申告・育成指導の実施: 新型コロナウイルス感染症の影響等により一部計画どおり実施できていない。 若年層職員の採用: 3名の職員を採用した。 研修計画の作成: 旧事業団との合併に伴う整理ができていない。</p> <p>(4)団体の資金運用 共同募金増収に向けたアクションプランの策定: 千葉県共同募金会と年度事業計画を立てたが、千葉市支会単独でのアクションプランを作成するには至らなかった。 受託事業からの収益確保: 計画どおり実施した。 財源入りの活動計画の策定: 平成29年度の第3次活動実施計画策定時に実施済み。</p> <p>(5)経営改善計画の策定 スケジュール管理及び評価: 取組項目それぞれについて自己評価を行い、理事会及び評議員会での報告を継続している。</p>
<p>総合評価</p>	<p>基盤強化方針には、全42(重複を除くと39)の個別取組項目がある。 令和2年度の進捗状況は、順調な取組みが10項目(23.8%)、遅れが見られる取組みが8項目(19.0%)、未着手の取組みが4項目(9.5%)、終了した取組みが14項目(33.3%)となっている。 ※令和2年度は、旧事業団との合併に伴い当初の取組項目内容が変更したものやコロナ禍の環境因子などの理由で、評価外のものが6項目(14.3%)ある。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>経営の効率化は、おおむね順調に取り組んでいるが、団体の資金運用などについては、一部実施の取組項目があるため、今後は計画どおり進めていけるよう努めたい。 各年度の間中期と年度末に進捗状況を確認し、予定どおり進捗していない場合は原因を究明したい。</p>

8-2 外郭団体による評価(旧事業団)

<p>取組項目に関する評価</p>	<p>(1) 経営の効率化 ①経費の縮減:引き続き、共通物品の一括契約や長期契約、電力需給契約の見直しによる経費の縮減により、業務の効率化を図った。 ②事業評価の実施:市民のニーズ把握を目的とした、各施設における利用者アンケートにより、事業の検証を実施し、以降の事業に反映させた。 ③地域との交流:サマーフェスティバルやいきいきプラザフェスティバル等、地域住民が気軽に参加できるイベントを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による施設の休館や行動制限により、中止や実施回数減等規模縮小をせざるを得なかった。 ④市民の参画:各種イベントや介助・兄弟預かり・自主生産活動作業等において、ボランティアを積極的に活用した。また、地域福祉活動・ボランティア活動に参加する人材(地域福祉活動の担い手)や地域福祉活動・ボランティア活動の幅広い知識、技能、経験や視野を身につけ、地域での活動においてリーダーとして活躍できるような人材を養成するため、ちばし地域づくり大学校を新たに受託したほか、障害をお持ちの方がスポーツ活動に気軽に参加しやすい環境の整備を目的としたパラスポーツコンシェルジュ事業を昨年度に引き続き受託した。 ⑤福祉サービスの拡充:医療的ケア児の受け入れ強化に努めたほか、ターミナルケアに関する体制整備や千葉市成年後見センターによる出張講座を開催した。また、増加する発達障害等に関する相談に対応するべく職員の増員をはじめとした体制強化に加え、普及・啓発のための講座や出張相談会、巡回相談事業の実施等により、機関支援の強化に努めた。 ⑥自主運営事業の強化:「和陽園再整備計画アウトライン」に基づき、千葉市と協議の結果、近隣の小学校跡地への移転を前提とし、実施事業を検討することになった。 ⑦地域における公益的な取組:社会福祉充実残額による再投下事業は発生しなかったが、小学3年生までの肢体不自由児を対象とした日中一時支援事業や在園児の兄弟姉妹預かり事業、市内在住の障害者を対象とした土日余暇支援事業、高齢者向け介護予防を目的とした訪問健康相談や出張体操教室を実施した。</p> <p>(2) 組織・運営体制 改正社会福祉法に基づく定款の変更、評議員選任・解任委員会の設置運営、評議員の選任運営、会計監査人を導入している。</p> <p>(3) 人事・給与制度 ①人材の確保:看護師や介護員を対象とした就職セミナーへの出展やオンライン説明会への参加、求人サイトへの掲載のほか、広報活動の強化に努めた結果、新たに12人の看護師、介護員を採用することができた。 ②継続雇用制度の充実:平成29年度より導入した短時間勤務制度により、定年退職者の継続雇用に繋げた。(令和2年度14人) ③人事考課制度の導入:従前の人事評価マニュアルを見直し、千葉市が実施している人事考課制度を準用した新たな制度を整備し、令和4年度から管理職、令和5年度から非管理職の給与への反映に向け試行的実施をしている。 ④職員研修の拡充:計画に基づき、階層、専門分野、テーマ、施設内と細分化した研修を計画したが、一部の研修について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。 ⑤関連資格の取得促進:概ね計画どおりに遂行できたが、依然として一部職種において未達成であったことから、勤務体制の見直しに加え、施設福祉総務課から対象者を指名するなど、さらなる資格の取得促進を図った。</p> <p>(4) 団体の資金運用 資金運用規程(平成29年12月1日施行)に基づき、国債及び地方公共団体金融機構債券により、安全確実且つ効率的な運用を行った。また、施設整備等積立金並びに和陽園再整備積立金についても、計画どおり実施した。</p> <p>(5) 経営改善計画の策定 進捗状況や法改正等の環境変化を踏まえた「第3次経営改善計画(平成31年3月改訂版)」に基づき、障害者スポーツの普及啓発をはじめとした新たな追加目標の達成に向け、適切な進行管理を行った。また、法人合併等により当該計画について、1年延伸させた。</p>
<p>総合評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響があったが、概ね計画どおりに遂行できたと考える。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>本会地域福祉部門が有する地域支援に精通した「人的資源」と、本会施設福祉部門が有する高い専門性による福祉施設サービスの運営、といった「物的資源」を相乗的に活かすことで、地域に暮らす人々の個別の生活課題や地域全体の生活課題までを包括的に支援する体制を構築し、千葉市における地域福祉の推進に貢献する。</p>

9 所管局による評価

<p>取組項目に関する評価</p>	<p>(1) 経営の効率化 令和2年4月の法人合併により、施設福祉部門(旧千葉市社会福祉事業団)が運営する和陽園やいきいきプラザの事業収入が加わったことで、収入全体に占める自主事業比率が向上しているものの、令和2年度も引き続き、市補助金、受託金の割合が高い状況が続いている。寄付金の安定確保、共同募金の増額、広告料収入の拡大等を図る一方で、所属・事業ごとに、予算を管理するだけでなく、各事業支出に対するコスト意識を徹底することで、経営状況を改善するより一層の努力を求める。</p> <p>(2) 組織・運営体制 理事会・評議員会の構成見直しにより、各々が本来果たすべき役割に即した構成とした点は、評価することが出来る。 コミュニティソーシャルワーク機能の充実についても、一定の成果が認められるが、本市策定の「第4期千葉市地域福祉計画」(平成30年度～令和2年度)の計画推進及び、今後の「地域共生社会」の推進・支援のために必要不可欠なものであることから、より積極的な取組みを期待する。また、コミュニティソーシャルワーク機能充実の過程で生じた、区事務所間士の連携が、施設福祉部門を含め、法人全体に波及し、あらゆる事業において活かされることを期待する。 市内社会福祉法人を積極的に訪問し、関係構築に尽力し、買物支援事業等の拡充につなげた実績は評価出来るが、今後は更なる連携強化に努め、地域福祉活動の協議体を構築することを期待する。</p> <p>(3) 人事・給与制度 目標申告、人事考課については、職員のモチベーション向上に寄与し、組織目標の達成につながるものであることから、令和2年4月の法人合併に当たり、当協議会と千葉市社会福祉事業団が締結した合併契約書に記載のとおり、令和3年度に人事考課結果を正規職員の処遇に反映させる方法を決定し、令和4年度から順次考課結果を処遇に反映出来るよう、取組みが進むことを期待する。 育成指導・職員研修については、法人合併に伴う両部門の研修の統合に関する整理ができていない。職員の資質向上に直接寄与するものであることから、体系的な実施が早急に行われることが望まれる。</p> <p>(4) 団体の資金運用 安全かつ確実な運用の継続を求める。 共同募金配分金収益は貴重な自主財源であり、増収の実現が望まれるが、共同募金に関する取組みについては、計画に比して遅れが目立つことから、アクションプラン策定等の取組みが早急に行われることを求める。また、施設整備等積立金並びに和陽園再整備積立金についても、引き続き計画通り実施されたい。</p>
<p>総合評価</p>	<p>取組みについては、一部で遅れがみられるものの、概ね計画どおりに実施していると認められる。今後は、「基盤強化方針」や「経営改善計画」、「地域福祉活動実施計画」の内容にとどまらず、団体としての自主性を十分に発揮し、主体的な事業展開がなされることを望む。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>自主財源・基盤強化を図るため、当協議会において既に自主的な取組みを開始しているが、未だ本市からの補助金・受託金の依存率が高いため、今後も取組みへの支援、指導を行う。 令和2年4月に当協議会は千葉市社会福祉事業団と合併し、新たな組織体制で事業を開始したところであるが、合併のコンセプトである、財政面をはじめとする法人としての基盤強化、さらには、地域とのネットワークやボランティア育成に強みがある地域福祉部門(従来の社協)と、専門職を多く抱え福祉施設サービスに強みがある施設福祉部門(旧事業団)の特色を活かした事業運営が実施されるよう、支援、指導を行う。 また、国が提唱する、「地域共生社会」の実現に向けた「地域づくりの強化」は、当協議会が長年にわたり実践してきた基本理念と一致するところであり、当協議会が有するネットワークや手法を最大限活用し、主体的な取組みを行うとともに、協力団体である社協地区部会に限らず、地域福祉推進という共通の目標を持つ様々な主体に対して、積極的な支援を行うよう指導を行う。 改正社会福祉法に、社会福祉法人の地域における公益的な取組みについて規定されているが、地域の生活課題に対する的確な取組みとなるよう、市内の社会福祉法人との更なる連携強化に努め、必要に応じて協働で取組みを行うなど、社会福祉法人の公益的取組みの推進において、当協議会が中心的な役割を担うよう指導を行う。</p>